

令和2年9月4日

会員各位

長岡京市商工会事務局

【ご連絡】9月7日の健康診断の実施について

台風10号が発生しておりますので、来週7日の健診についてご連絡致します。

【健診の実施について】

台風の影響により、7日午前7時時点で「暴風警報」発令の場合は、**7日**の健康診断は実施しません。その後解除された場合も7日の健康診断は実施しませんのでご注意ください。

※当日改めてのご案内はいたしません。気象警報などの発表については、テレビやインターネット等でご確認ください。

※「大雨警報」発令の場合は、予定通り健康診断は実施します。

※8日の健康診断は予定通り実施します。

【代替日について】

7日の健康診断を実施しなかった場合は、後日医療機関と協議の上、代替日を設定する予定です。その際は改めてご連絡させていただきます。

【台風により受診出来なかった場合】

公共交通機関に影響があることも予想されます。

受診予定の方が出社できず受診できない等の場合は、以下にてご対応をお願い致します。

※ 当会からは、受診した方の受診料のみご請求致します。

受診出来なかった場合の請求はございません。キャンセル料もかかりませんのでご安心ください。

① 京都予防医学センターに出向いて受診する

・ A、B、C いずれのコースも、集団健診と同じ価格、同じ内容でご受診いただけます。

・ 京都予防医学センターに直接ご連絡いただき、健診日程をご調整下さい。

その際、「長岡京市商工会の集団健診が、台風のため受診出来なかった」とお伝え下さい。

〒604-8491 京都市中京区西ノ京左馬寮町28番地

(JR円町駅より徒歩8分、阪急西院駅よりバス「丸太町御前通」下車すぐ)

TEL: 075-811-9131 FAX: 075-811-9138

② 近隣の医療機関で受診する

・ 会社が実施する健康診断である旨を伝えて、近隣の医療機関でご受診下さい。

・ 生活習慣病予防健診は、新河端病院、済生会京都府病院にて実施されています。

・ Bコースは集団検診と同額ですが、A・Cコースは医療機関によって内容・金額が違います。

必ず詳細を医療機関に確認の上ご受診下さい。

商工会事務局

TEL951-8029 (担当 森口)

以上、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。